

南小国町 公共施設等総合管理計画

熊本県 南小国町

平成29年3月

はじめに

わが国では、高度経済成長期以降、大量に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎え、施設の維持管理や更新費用の増加が問題となっています。また、少子高齢化、人口減少により公共施設の需要が変化しており、施設保有のあり方が課題となっています。

本町においても、小中学校の建設や公営住宅の建設など、住民福祉の向上や地域振興のため、さまざまな公共施設を建設し、道路や上下水道などのインフラ施設を整備してきました。公共施設を維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、大きな負担となることが予想されています。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、公共施設の適正配置と有効活用について、検討を進めることが求められています。

そこで、本町では、戦略的に行財政改革によって行政のスリム化を図り、健全な財政と質の高い行政サービスを実現していくため、公共施設の見直しと適正配置を検討していくこととしました。

本計画書は、これからの施設のあり方を検討する上での素材となるように取りまとめたものです。今後は、町民の皆様や議会の皆様のご意見いただきながら、本町の施設の将来あるべき姿について、共に考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

平成 29 年 3 月

南小国町長 高橋 周二

目 次

第1章 まちの概要

1 位置・地勢等	1
2 人口動向	2
3 財政状況	3

第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設	6
2 施設の現状	7
3 将来の更新費用の見通し	12

第3章 公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的	20
2 公共施設等総合管理計画の位置付け	21
3 計画期間	22
4 計画の進行管理、マネジメント	23
5 推進体制	23

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題	24
2 全体目標	25
3 公共施設等の維持管理方針	27

第5章 施設類型ごとの基本方針

I. 建築系公共施設 維持管理の基本方針	29
1. 学校教育系施設	30
2. 市民文化系施設	32
3. スポーツ・レクリエーション系施設	33
4. 産業系施設	35
5. 子育て支援施設	36
6. 保健・福祉施設	37
7. 医療施設	38
8. 行政系施設	39
9. 公営住宅	42
10. 公園	44
11. 供給処理施設	45
12. その他	46
II. 土木系公共施設	
1. 道路（町道・林道）	48
2. 橋りょう	49
3. 河川	50
III. 企業会計施設	
1. 上水道施設	51
2. 下水道施設	52

第1章

まちの概要

1 位置・地勢等

南小国町は九州の中央部、熊本県の東北部に位置しています。地形は阿蘇外輪山、九重連山の標高 430mから 945mにあり、起伏が激しく、一部は阿蘇くじゅう国立公園に属します。

その中を筑後川の源流として大小 7つの川が北へ流れます。総面積 115.86 平方 km の 85%が山林原野で占められ、緑と水のきれいな観光と農林業を主産業とする人口約 5,000 人の純農村です。



2 人口動向

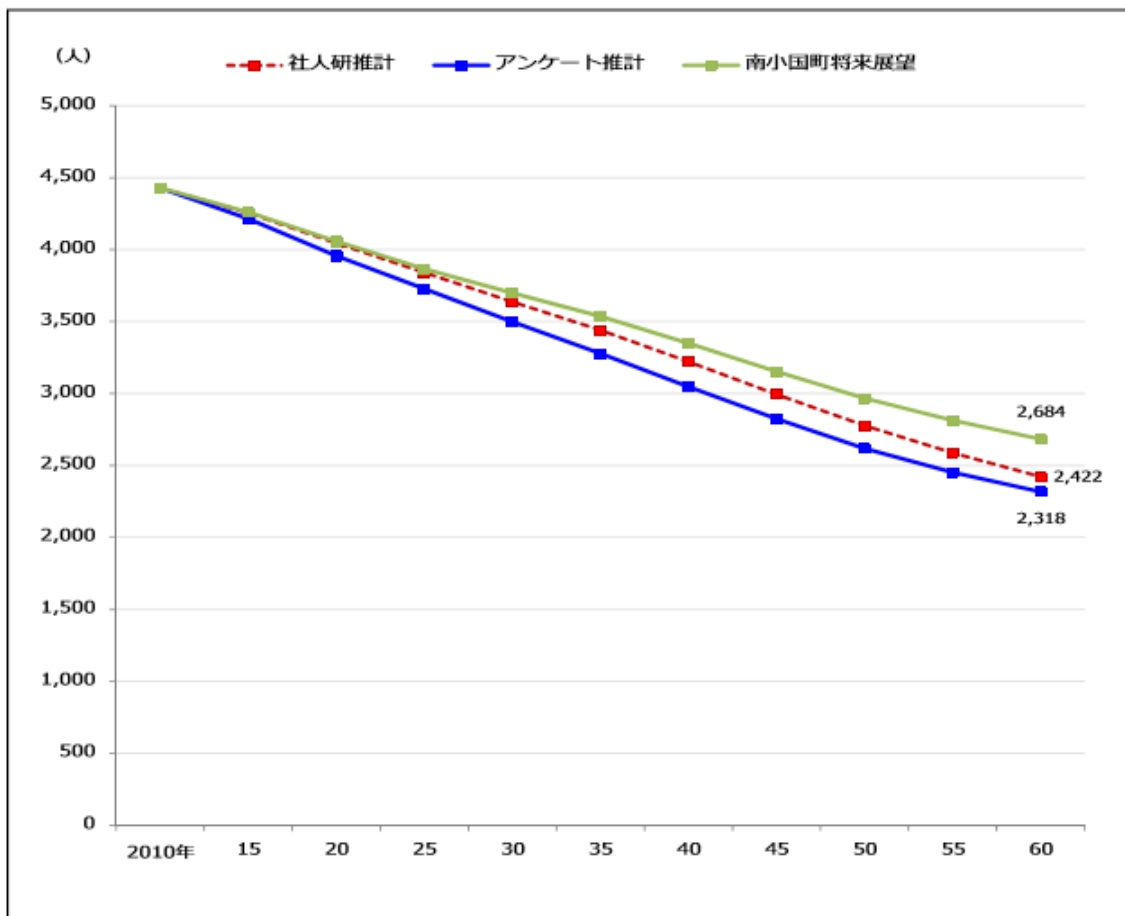
(1) 人口の動向と将来予測

社人研の人口推計を用いた推計によると、平成 52 (2040) 年の総人口は 3,221 人、平成 72 (2060) 年の総人口は 2,422 人となっています。この推計値は、過去の人口動態を基礎に算出された社会増減、出生率等の指標が長期にわたって維持される前提での推計となっています。

「南小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少抑制の効果として、合計特殊出生率が上昇すると仮定した推計を将来展望として、独自推計を行いました。

将来展望による平成 52 (2040) 年の総人口は 3,350 人、平成 72 (2060) 年の総人口は 2,684 人となりました。

総人口の将来展望



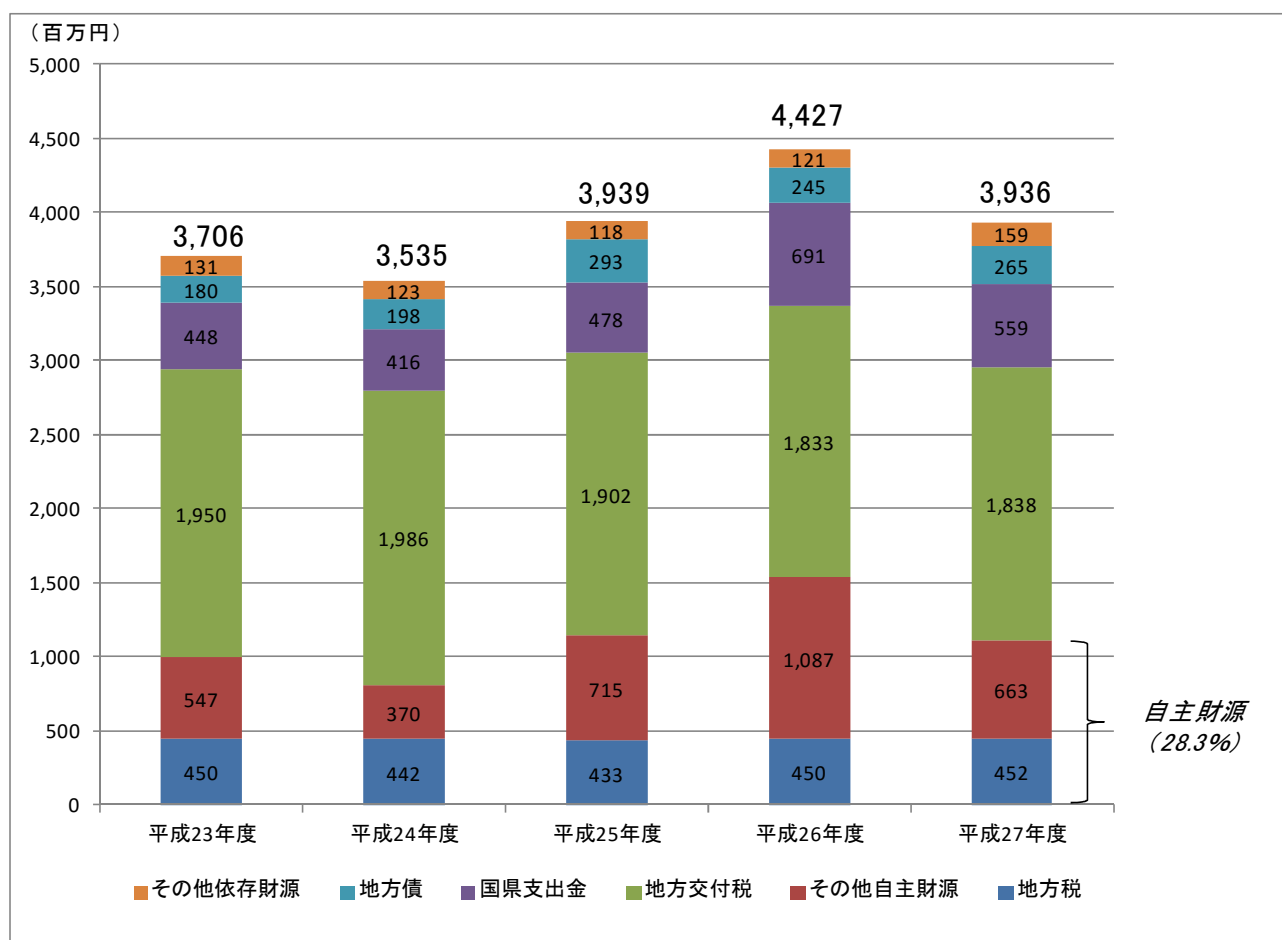
(南小国町人口ビジョン)

3 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

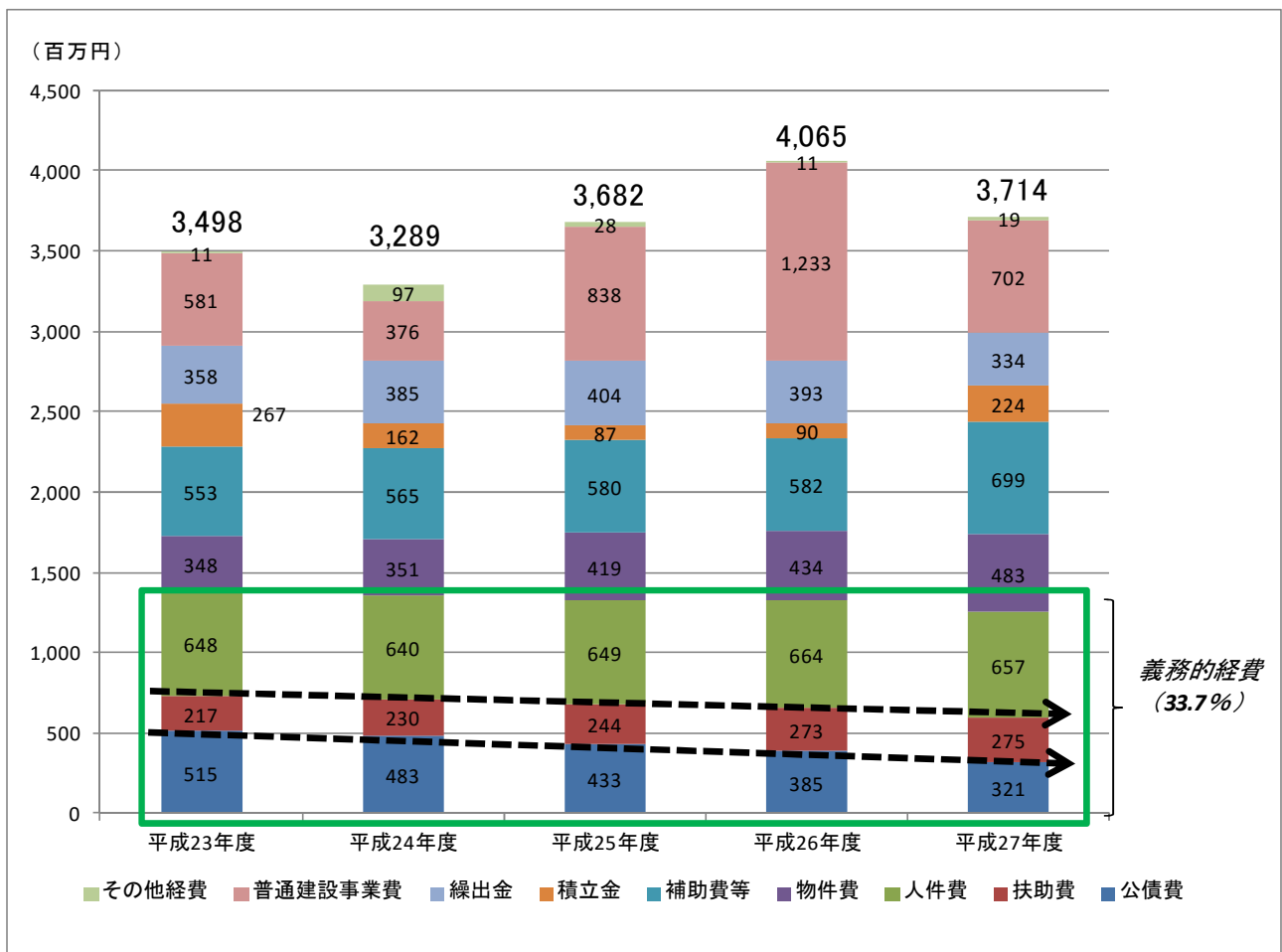
過去5年間における歳入額の推移をみると、35~44 億円の間で推移しており、平成26年度が最も大きくなっています。また、自主財源比率¹は、平成27年度で、28.3%となっています。



¹ 歳入に占める自主財源の割合。自主財源は、地方公共団体が自主的に調達できる財源で、地方税・手数料・使用料・財産収入・寄付金など。

【歳出】

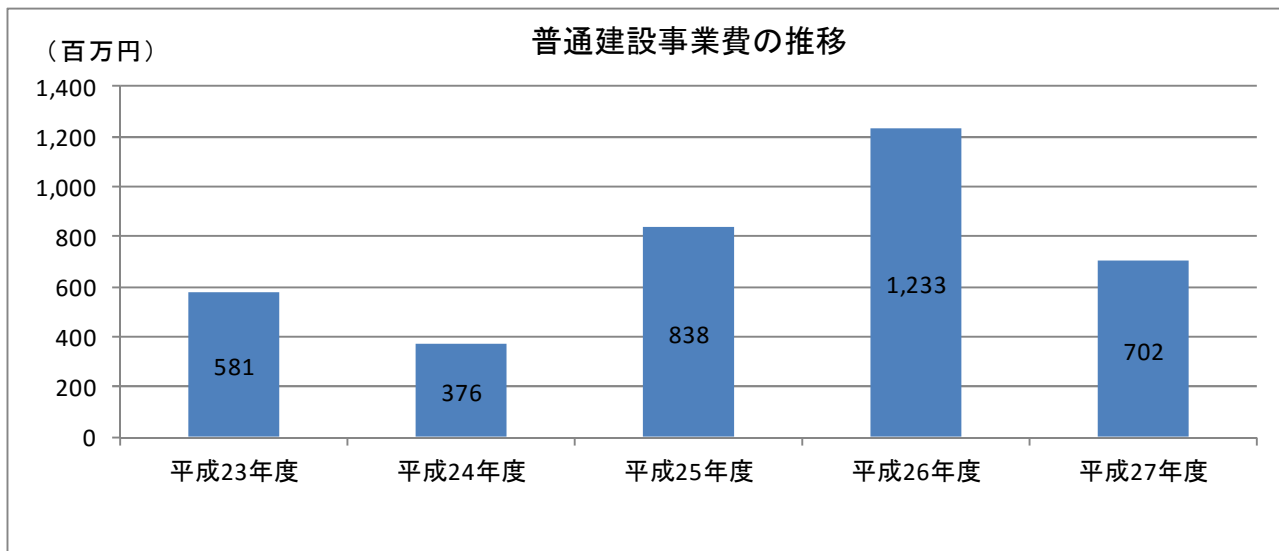
過去5年間における歳出額の推移をみると、32~40億円の間に推移しており、平成26年度が最も大きくなっています。義務的経費²の比率は、平成27年度で、33.7%となっていますが、公債費は減少し、扶助費は増加しています。



² 歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に削減できない経費。人件費・公債費・扶助費など。

【普通建設事業費】

過去5年間における普通建設事業費の推移をみると、3.8～12.3 億円の間で推移しています。5年間の平均は7.5億円で、平成26年度が最も大きくなっています。また、平成26年度は平成24年度の3.3倍の普通建設事業費となっています。



第2章

公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では町が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設は機能別に12に分類し、土木系公共施設は、道路（橋りょう含む）、林道、河川、企業会計施設は、上水道施設、下水道施設に分類し整理します。

対象とする施設分類(機能別分類)

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設※	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	町民文化系施設	集会施設	公民館、集会所、 コミュニティセンター等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設 ・観光施設	黒川温泉ふれあい広場、 南小国町総合物産館等
		保養施設	満願寺温泉館
	産業系施設	産業系施設	農産物加工所、 農産物直売所等
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護予防拠点施設
		その他社会福祉施設	福祉センター
	医療施設	医療施設	歯科診療施設(きよら歯科)
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎
		消防施設	消防詰所等
		その他行政系施設	備蓄倉庫、防災施設等
公営住宅	公営住宅	町営住宅	
公園	公園	管理棟・倉庫・便所等	
供給処理施設	供給処理施設	浄化センター、 クリーンセンター等	
その他	その他	普通財産、駐車場等	
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他町道
		橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
	林道	林道	林道
河川	河川	河川	
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	管路、排水場、浄水場等
	下水道施設	下水道施設	管路、ポンプ場、処理場等

※建築系公共施設の分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

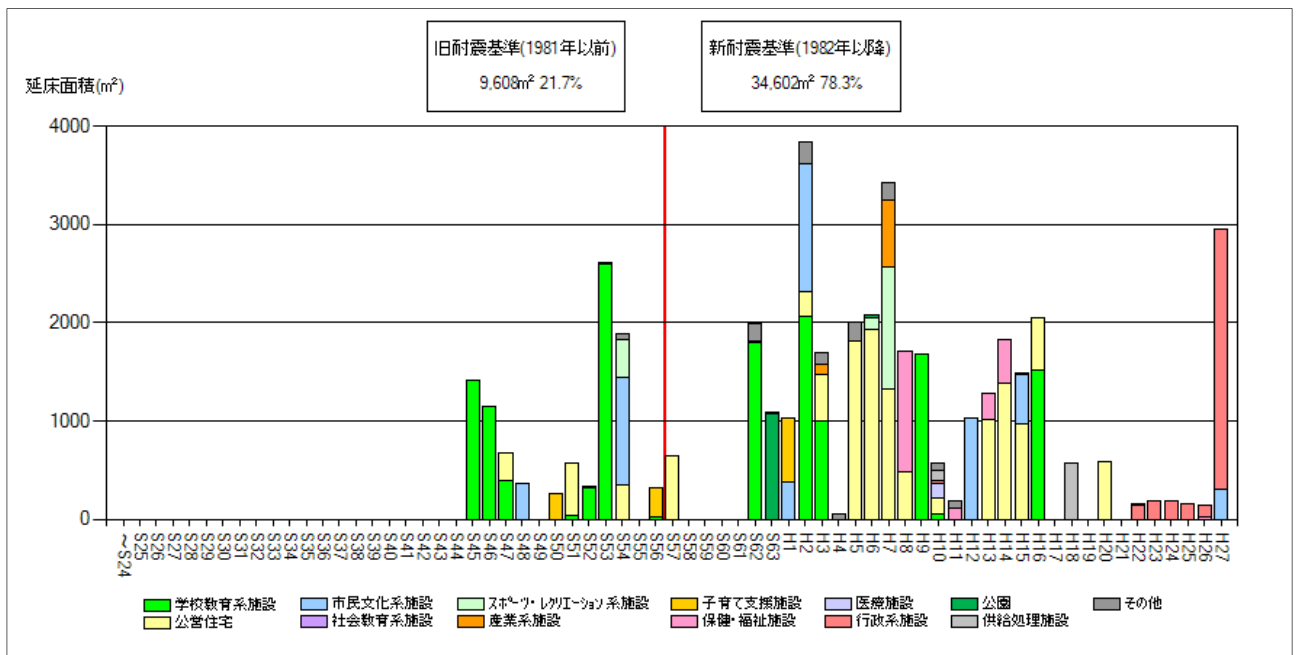
2 施設の現状

(1) 建築系公共施設

本町の公共建築物は、平成27年度末時点で、約4.4万㎡あります。建築年別の面積をみると、学校教育系施設と公営住宅の建設に合わせて、整備面積が大きくなっています。近年では、平成27年度に、南小国町役場が建設されています。

また、昭和56年（1981年）以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の21.7%と約2割を占めています。

建築系公共施設 築年別整備状況



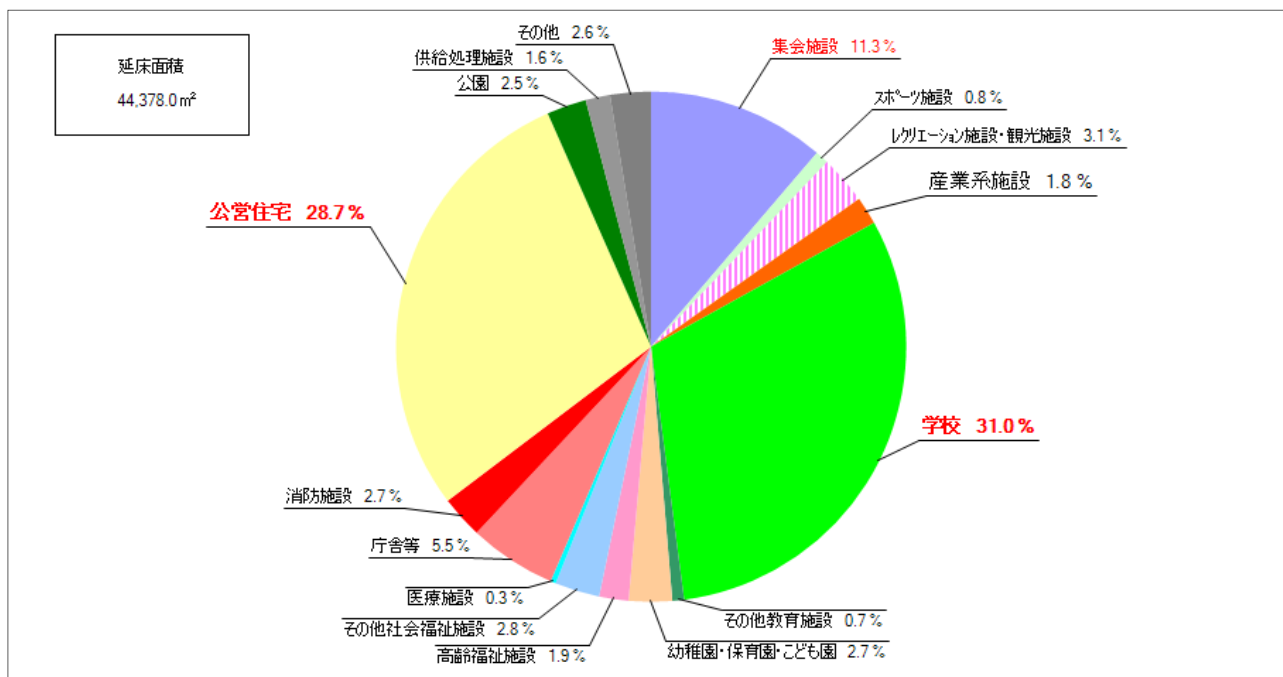
(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

主要施設の建築年度

- 昭和45年（1970年）：市原小学校・校舎
- 昭和53年（1978年）：南小国中学校・校舎
- 昭和54年（1979年）：南小国町自然休養村管理センター
- 昭和62年（1987年）：中原小学校・校舎
- 平成 2年（1990年）：りんどうヶ丘小学校・校舎、公民館星和分館
- 平成 8年（1996年）：南小国町地域福祉センター
- 平成12年（2000年）：公民館波居原分館
- 平成27年（2015年）：南小国町役場

施設の分類（中分類）では、学校施設が最も多く、全体の面積の約3割を占め、次いで公営住宅、集会施設の順に多くなっています。

建築系公共施設 建物面積の内訳



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

(2) 土木系公共施設

①道路

施設の数

南小国町が管理する道路は、平成27年度末時点で約318km、約125万㎡となっています。

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)
舗 路	1級(幹線)町道	27,192	176,884
	2級(幹線)町道	25,242	142,707
	その他の町道	265,122	928,040
	合計	317,556	1,247,631

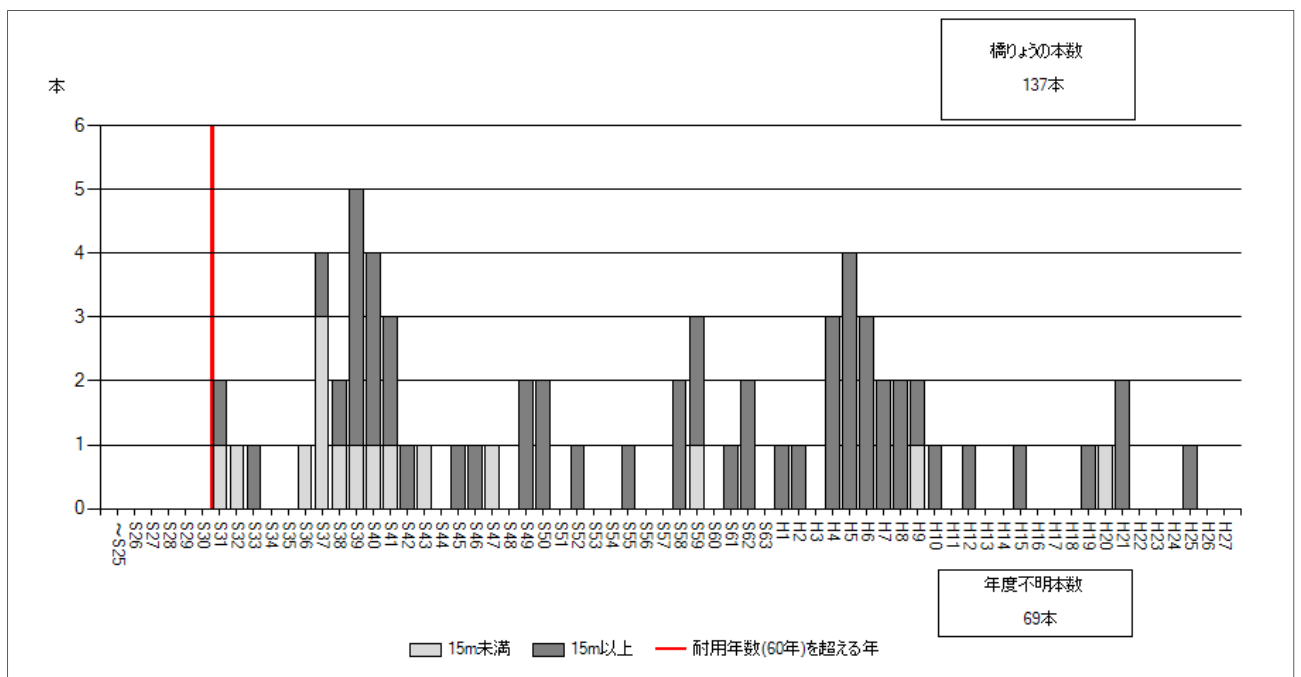
②橋りょう

施設の数

南小国町が管理する橋りょうは、平成27年度末時点で137橋(約2km、約1万㎡)あります。年度別整備数をみると、昭和31年度以降整備されていますが、全体の半数が整備年度不明となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)
橋りょう	1,907	9,878

橋りょう 年度別整備数



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

③林道

施設の数量

南小国町が管理する道路は、平成27年度末時点で約48km、約14万㎡となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)
林道	47,638	142,339

④河川

施設の数量

南小国町が管理する河川は、平成27年度末時点で38本、約100kmあります。

区分	実延長(m)
河川	99,980.5

(3) 企業会計施設

① 上水道

施設の数量

南小国町が管理する水道管は、平成27年度末時点で96,702mあります。

区分	種別	総延長(m)
上水道	導水管	14,305
	送水管	10,855
	配水管	71,542
合計		96,702

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
市原簡易水道(配水池テレメータ)	7		
波居原簡易水道(波居原第2送水ポンプ所)	45	1995	21
満願寺西簡易水道(吉原送水ポンプ所)	48	1999	17
中原配水区(中原水源地送水ポンプ所)	56	1996	20
中原配水区(赤迫配水池テレメーター室)	24	1996	20
中原配水区(古賀配水池滅菌室)	4	1980	36
中原配水区(樋ノ口配水池テレメーター室)	19	1998	28
中原配水区(下中原水源地送水ポンプ所)	10	1986	30
黒川配水区(黒川第1送水ポンプ所)	22	1966	50
瀬の本配水区(瀬の本配水池テレメーター室)	4	1964	52
波居原配水区(波居原水源地送水ポンプ所)	34	1986	30
満願寺西配水区(星和水源地送水ポンプ所)	72	1999	17
満願寺西配水区(扇第2調整池滅菌室)	4	2000	16
満願寺配水区(志童子水源地送水ポンプ所)	11	1982	34

② 下水道

施設の数量

南小国町が管理する下水道管は、平成27年度末時点で31,000mあります。

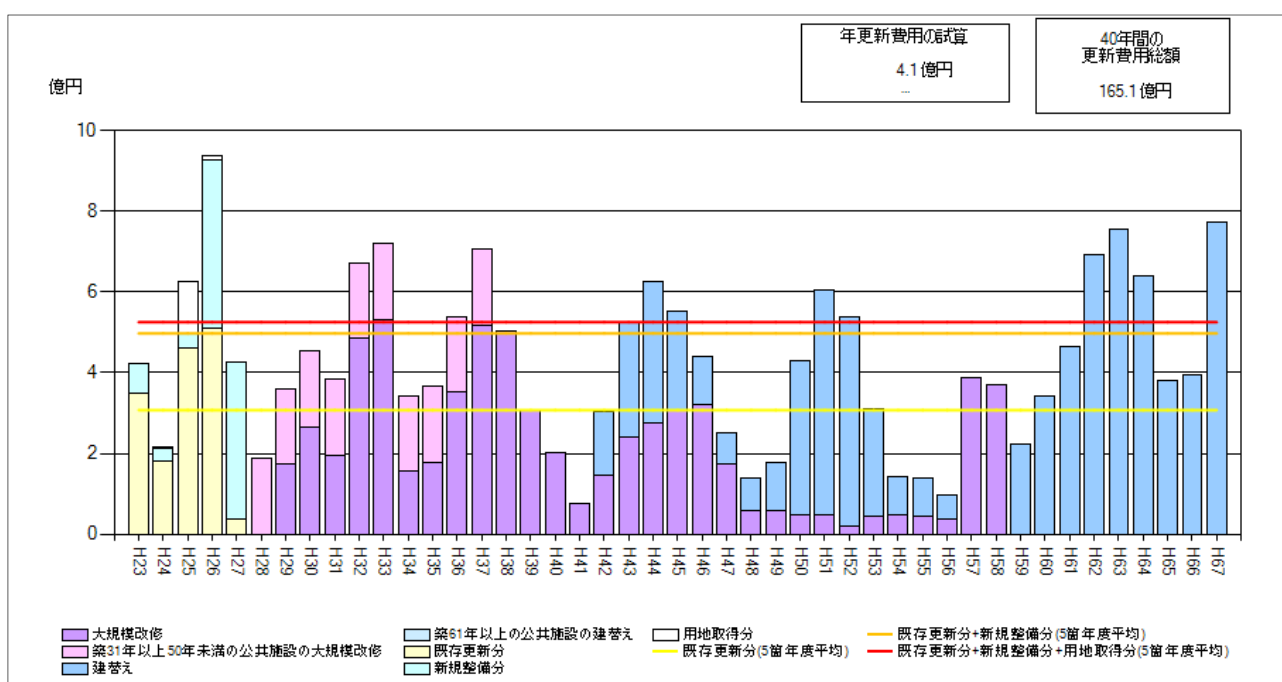
区分	総延長(m)
下水管	31,000

3 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

本町が所有する建築系公共施設を、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合、今後40年間で165.1億円（年平均4.1億円）の更新費用がかかることが分かりました。直近5カ年の公共施設にかかる投資的経費をみると、年平均で約5.3億円ですので、投資実績額と比較すると、今後、約0.8倍の費用がかかることになります。

建築系公共施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

建築系公共施設の直近5カ年の投資的経費

(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度(2011年)	349,567	71,439	0	421,006
平成24年度(2012年)	181,293	33,745	655	215,693
平成25年度(2013年)	461,303	36,284	129,000	626,587
平成26年度(2014年)	508,720	418,596	9,533	936,849
平成27年度(2015年)	37,843	389,330	0	427,173
合計	1,538,726	949,394	139,188	2,627,308
平均	307,745	189,879	27,838	525,462

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

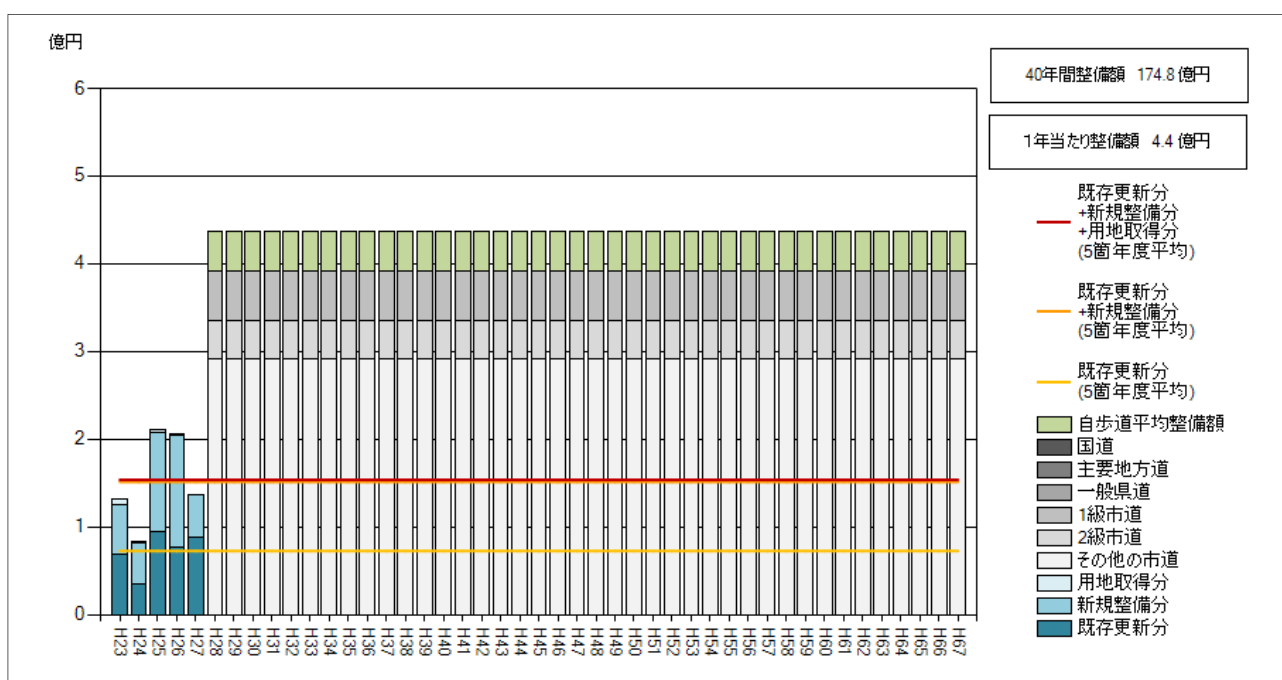
施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	425 千円/㎡
上水道	60 年	100~923 千円/m
下水道	50 年	61~295 千円/m

(2) 土木系公共施設の更新費用の試算結果

1. 道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で174.8億円（年平均4.4億円）かかることが分かりました。直近5カ年の道路にかかる投資的経費をみると、年平均で約1.5億円であるため、今後、約2.9倍の費用がかかることになります。

道路の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

道路の直近5カ年の投資的経費

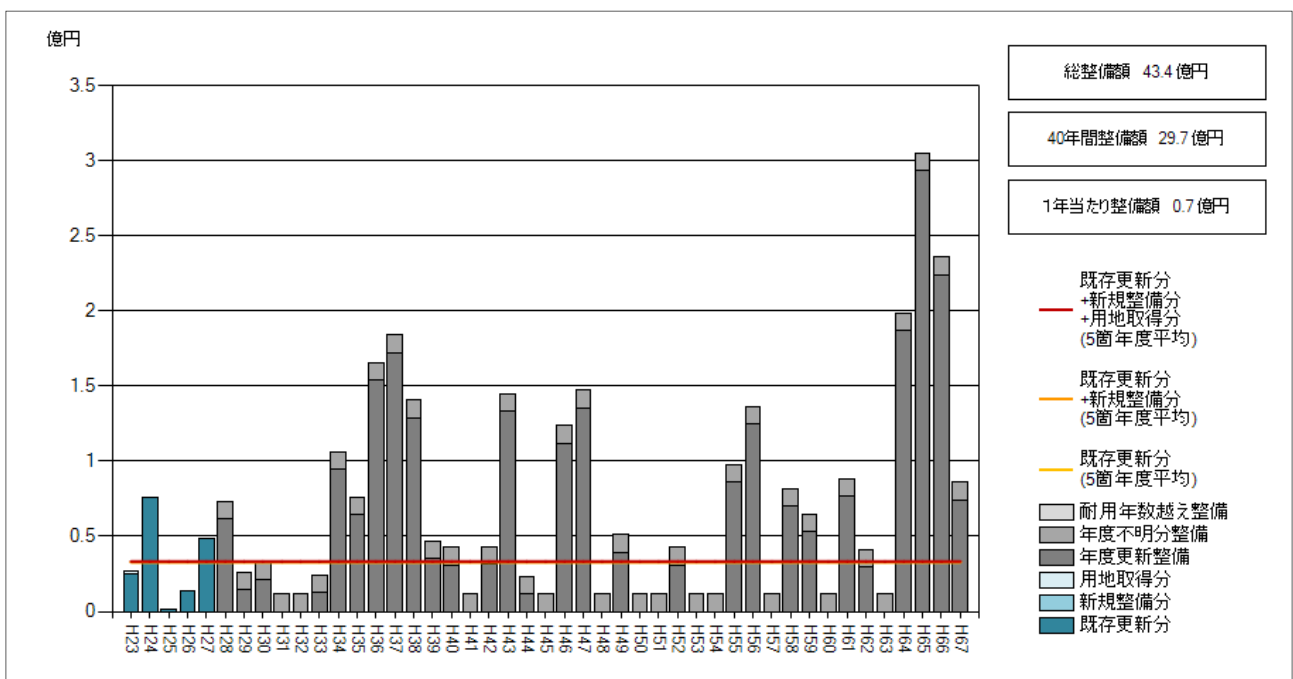
(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度(2011年)	68,697	56,727	6,757	132,181
平成24年度(2012年)	34,174	47,729	2,058	83,961
平成25年度(2013年)	94,060	114,181	2,112	210,353
平成26年度(2014年)	76,881	128,032	982	205,895
平成27年度(2015年)	88,158	48,231	0	136,389
合計	361,970	394,900	11,909	768,779
平均	72,394	78,980	2,382	153,756

2. 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で29.7億円（年平均0.7億円）かかることが分かりました。直近5カ年の橋りょうにかかる投資的経費をみると年平均で約0.3億円であるため、今後、約2.3倍の費用がかかることとなります。

橋りょうの更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

橋りょうの直近5カ年の投資的経費

(単位:千円)

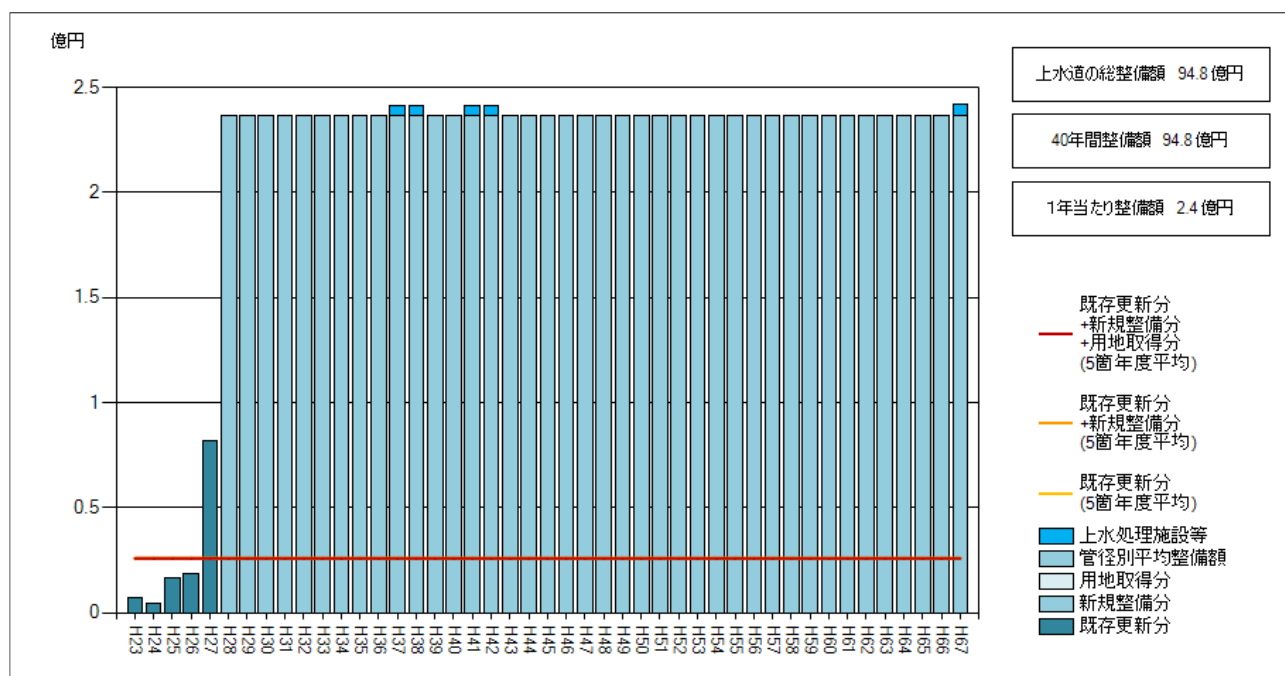
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度(2011年)	25,093	0	2,255	27,348
平成24年度(2012年)	76,279	0	0	76,279
平成25年度(2013年)	1,065	0	0	1,065
平成26年度(2014年)	13,672	0	0	13,672
平成27年度(2015年)	48,772	0	0	48,772
合計	164,881	0	2,255	167,136
平均	32,976	0	451	33,427

(3) 企業会計施設の更新費用の試算結果

1. 上水道施設

上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で94.8億円(年平均2.4億円)かかることが分かりました。直近5カ年の上水道にかかる投資的経費をみると年平均で約0.3億円であるため、今後、約8倍の費用がかかることになります。

上水道施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

上水道施設の直近5カ年の投資的経費

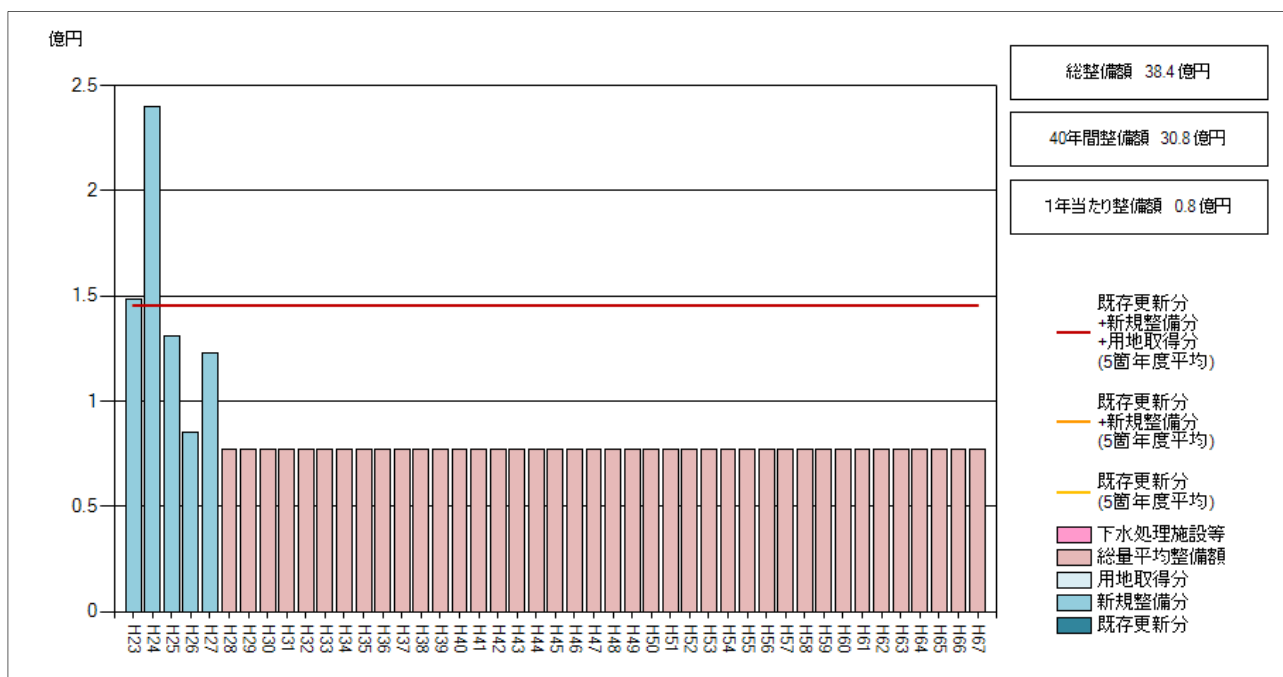
(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度(2011年)	6,970	0	0	6,970
平成24年度(2012年)	4,762	0	0	4,762
平成25年度(2013年)	16,678	0	0	16,678
平成26年度(2014年)	18,826	0	0	18,826
平成27年度(2015年)	82,076	0	0	82,076
合計	129,312	0	0	129,312
平均	25,862	0	0	25,862

2. 下水道施設

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で30.8億円（年平均0.8億円）かかることが分かりました。直近5カ年の下水道にかかる投資的経費をみると年平均で約1.5億円であるため、今後、約0.5倍の費用がかかることとなります。

下水道施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

下水道施設の直近5カ年の投資的経費

(単位：千円)

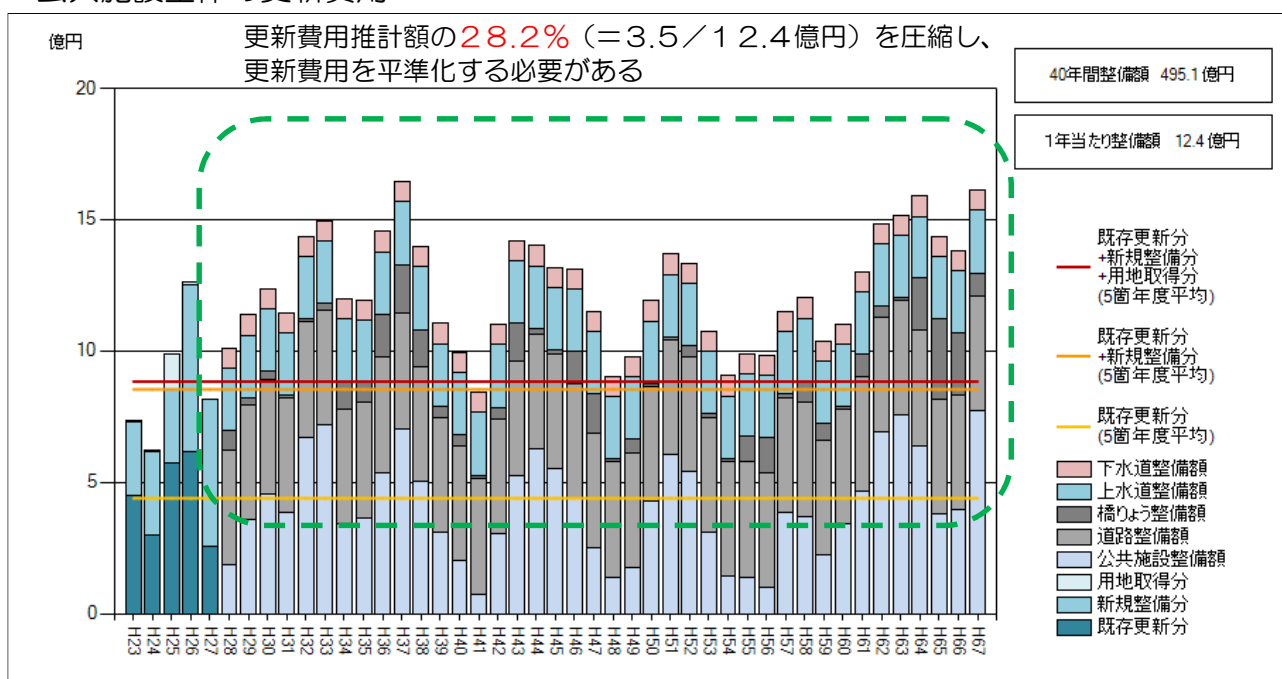
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度(2011年)	0	148,518	0	148,518
平成24年度(2012年)	0	239,961	0	239,961
平成25年度(2013年)	0	130,602	0	130,602
平成26年度(2014年)	0	85,325	0	85,325
平成27年度(2015年)	0	122,769	0	122,769
合計	0	727,175	0	727,175
平均	0	145,435	0	145,435

(4) 公共施設全体の更新費用

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で495.1億円（年平均12.4億円）かかることが分かりました。

直近5カ年の公共施設にかかる投資的経費は年平均約8.9億円ですので、毎年3.5億円不足することが予測されます。

公共施設全体の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

公共施設とインフラ全体の投資的経費

		建築系	土木系	企業会計	合計
更新費用(40年間平均)		4.1億円	5.1億円	3.2億円	12.4億円
投資的経費	5カ年平均	5.3億円	1.8億円	1.8億円	8.9億円
不足分	5カ年平均	-1.2億円	3.3億円	1.4億円	3.5億円

第3章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

「公共施設等総合管理計画」は、総務省の「公共施設等の総合的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）」の策定要請（平成26年4月）に基づき作成するものであり、公共施設を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の現状・将来にわたる見通しを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることを目的としています。

公共施設等総合管理計画の策定にあたってのポイントとして、以下の3点が示されています。

- ①10年以上の長期にわたる計画とする
- ②ハコモノに限らず、町が保有するすべての公共施設を対象とする
- ③更新・統廃合・長寿命化など、公共施設の管理に関する基本的な考え方を記載する

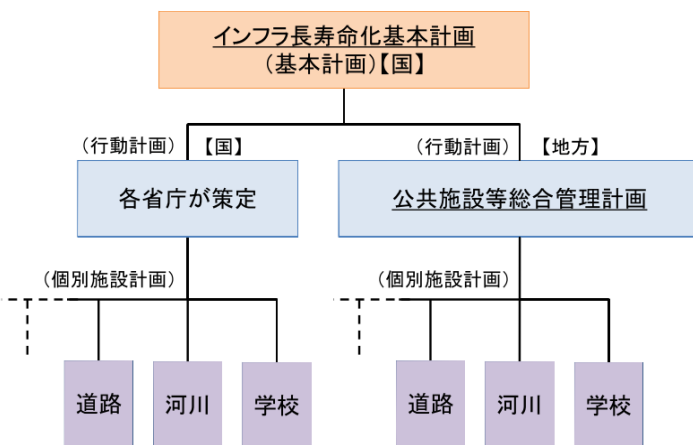
【公共施設等総合管理計画の策定要請】（平成26年4月22日総務大臣通知）

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析するとともに、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう国から要請されています。

計画のポイント

- 1. 10年以上の長期にわたる計画とする。
- 2. ハコモノに限らず、所有するすべての公共施設等を対象とする。
- 3. 更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載する。

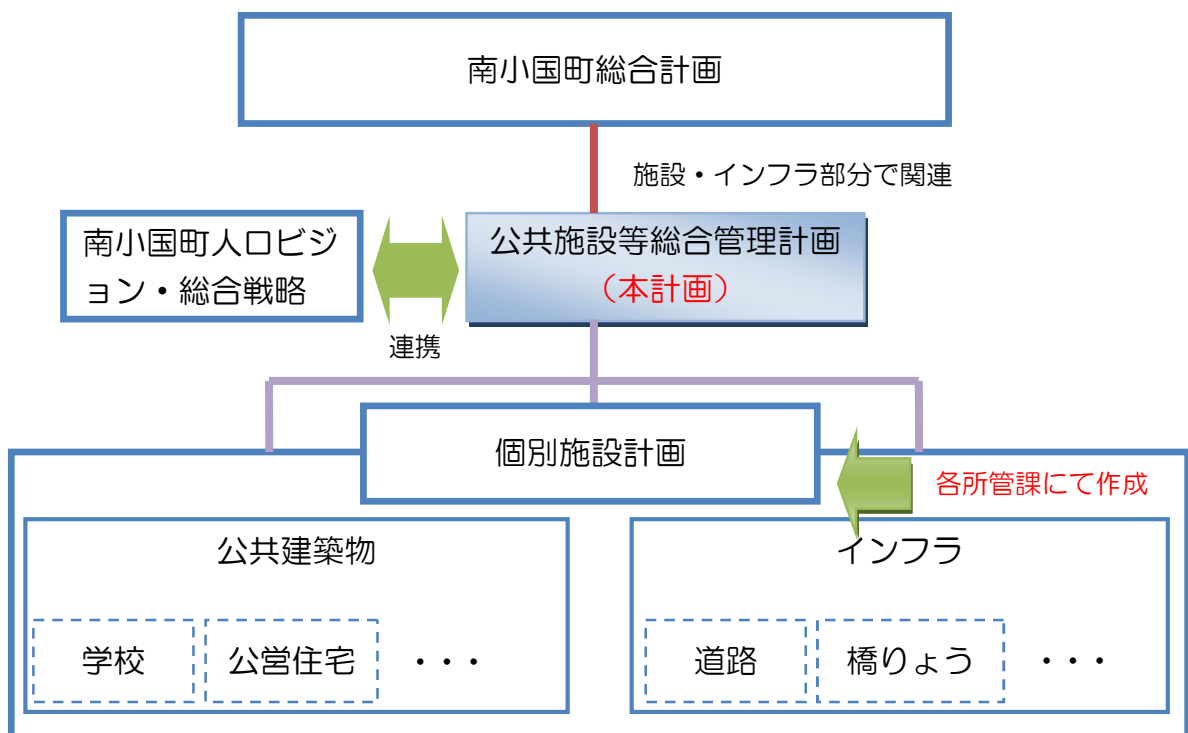
計画の位置づけ



2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の最上位計画である「南小国町総合計画」を下支えする計画であり、「南小国町人口ビジョン・総合戦略」とも連携し、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。

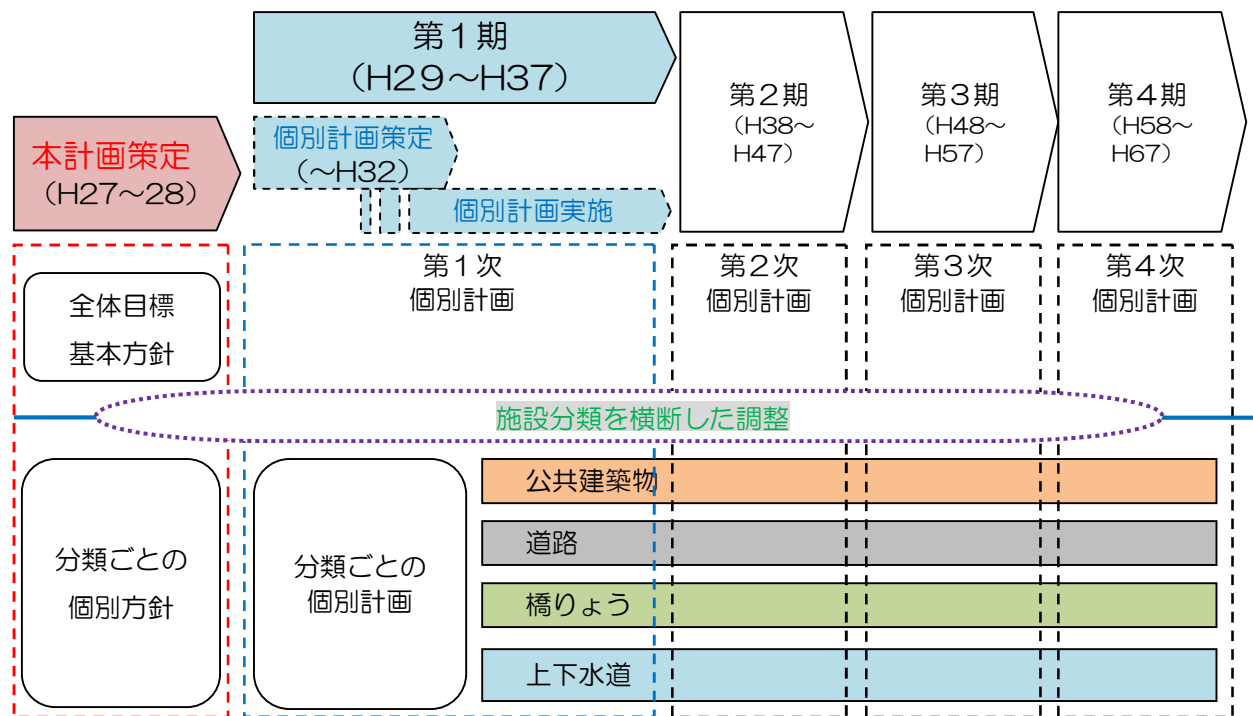
公共建築物やインフラの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成28年度（2016年度）から平成67年度（2055年度）までの40年間の将来推計に基づき策定しました。

策定作業に充てた平成28年度を除いた、平成29年度から平成67年度までの39年間を計画期間とします。また、当初の平成29年度から平成37年度までの9年間は第1期として、以後10年毎に第2期～第4期に分け、具体的な個別計画を策定します。



4 計画の進行管理、マネジメント

公共施設等総合管理計画及び個別計画のマネジメント担当部局を定め、担当部局において、計画の進行管理・マネジメントを行います。

計画については、5年後にローリング³するとともに、更新費用試算条件の変更となった場合に、適宜見直しを行います。また、公共施設等の状況を把握し、施設の数量、品質、コストの観点から計画の実施状況を検証します。検証の結果、必要と認められた場合には計画の見直しを行います。

5 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント統括部局を設置し、全庁的な取組体制を構築します。

施設情報の一元管理においては、固定資産台帳管理システムを活用し、関係課等との共有化を図ります。

町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。作成した計画については、町民に公表し、意見を反映します。

³ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

第4章

公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が23.1%を占め、昭和56年(1981年)の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の21.7%を占めています。

今後、老朽化した施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、特に、施設面積の大きい学校教育施設の改修や更新の時期には大きな費用がかかることが懸念されます。

(2) 財源の不足

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で495.1億円(年平均12.4億円)かかることが分かりました。過去5年の投資的経費と比較した場合、毎年3.5億円不足することになるため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化(適正量、適正配置)を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

(3) 住民ニーズの変化

町の人口は減少傾向にあり、年少人口と生産年齢人口は、減少を続けています。老年人口も増加していますが、平成32年度以降は減少に転じることが予測されています。人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

2 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。公共施設（建築系施設）とインフラ系（土木系施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

建築系公共施設

（1）必要性を検証する

- ・公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証する。

（2）機能性の向上を検討する

- ・施設の整備や配置を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）について検討する。

（3）公平性を確保する

- ・施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行う。

（4）新規整備は原則として行わない

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控える。
- ・新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討する。

（5）施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討する。

(6) 施設総量（総床面積）を縮減する

- 用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能については、統合・整理を検討する。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

(7) 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- PPP⁴/PFI⁵など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

(8) 更新費用を推計額より30%圧縮する

- 公共施設等の更新費用推計結果により、過去5年の投資的経費と比較すると年平均3.5億円の不足が発生する。(1)～(7)の取組みを実施し、更新費用を今後40年間で、30%圧縮する。

インフラ系公共施設

(1) 現状の投資額（一般財源）を維持する

- 現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

(2) ライフサイクルコストを縮減する

- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

⁴ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

⁵ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

3 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 建物を安全で快適な状態ですべて使っていくために総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- 個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- 更新・改修については、(6) 統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

(3) 安全確保の実施方針

- 危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。計画の対象にない、その他の一定規模以上の公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

(5) 長寿命化の実施方針

- 建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるような施設の長寿命化に取り組みます。
- 大規模改修工事を実施した場合、建替え周期を60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、議会や住民に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- 住民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、財源確保の手段としても有効に活用します。

(7) インフラ系公共施設の維持管理方針

- 道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- 維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。
- 定期的な点検により劣化状況等の把握を行い、点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- 点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。

第5章

施設類型ごとの基本方針

I. 建築系公共施設

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

(1) 施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、町の財政状況、及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

(2) 施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(3) コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

1. 学校教育系施設

(1) 学校

①施設状況

施設概要

下表は、学校施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。学校施設には、小学校が3校と中学校が1校あります。市原小学校と南小国中学校が築30年を超えています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
中原小学校	2,241	1987	29
市原小学校	4,330	1970	46
りんどうヶ丘小学校	2,801	1990	26
南小国中学校	4,384	1978	38

建物の状況と施設活用度

学校施設はすべて耐震化が図られています。また、どの学校も、児童生徒数は減少していますが、中原小学校は、平成18年から10年間で約5割、南小国中学校は約3割減少しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
中原小学校	B	A	C	C	B
市原小学校	C	A	B	B	C
りんどうヶ丘小学校	B	A	B	B	B
南小国中学校	C	A	C	C	C

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

学校規模の適正化においては、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考に、児童生徒数の予測を踏まえ、町の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況及び地域の実情等を考慮したうえで施設規模の適正化を図ります。

また、老朽化に伴い大規模改修や建替えを実施する際には、他の施設との集約化や複合化を検討します。

(2) その他教育施設

①施設状況

施設概要

その他教育施設には南小国町学校給食センターと南小国中学校校寄宿舎があります。南小国町学校給食センターは、築39年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
南小国町学校給食センター	330	1977	39
南小国中学校校寄宿舎	984	1993	23

建物の状況と施設活用度

南小国町学校給食センターは、老朽化が進んでおり、耐震化も図られていません。また、児童生徒数の減少に伴い、配食数も減少しています。南小国中学校校寄宿舎の利用者も減少しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
南小国町学校給食センター	C	C	C	C	B
南小国中学校校寄宿舎	A	A	C	C	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震
 ※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大
 ※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向
 ※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

南小国町学校給食センターは、継続して使用しますが、老朽化が進んでいることから、改修や建替え等については、今後、検討していきます。また、児童生徒数の変動や学校の再編等に合わせ、適宜、あり方の見直しを行います。

老朽化に伴い大規模改修や建替えを実施する際には、PPP/PFI等の活用も検討します。

南小国中学校校寄宿舎は、継続して使用しますが、生徒数の変動や学校の再編等に合わせ、適宜、あり方の見直しを行います。

2. 市民文化系施設

①施設状況

施設概要

市民文化系施設には集会施設が該当します。下表は、市民文化系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。南小国町自然休養村管理センターが最も古く、築37年経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
南小国町自然休養村管理センター	1,100	1979	37
べっちゃん館	495	2003	13
公民館星和分館	1,701	1990	26
公民館波居原分館	1,027	2000	16
公民館満願寺分館	298	2015	1
コミュニティーセンター	378	1989	27

建物の状況と施設活用度

南小国町自然休養村管理センターは老朽化が進んでいますが、耐震化は図られています。利用者数、コストは概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
南小国町自然休養村管理センター	C	A	B	B	C
べっちゃん館	A	A	B	B	B
公民館星和分館	B	A	B	B	B
公民館波居原分館	A	A	B	B	B
公民館満願寺分館	A	A	B	B	B
コミュニティーセンター	B	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

市民文化系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、地区で管理している施設は地区への移管も検討します。老朽化した施設については、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な施設は改修や建替えを行います。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

①施設状況

施設概要

下表は、スポーツ施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。スポーツ施設には町民プールが該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
町民プール	375	1979	37

建物の状況と施設活用度

町民プールは、老朽化が進んでおり、耐震化も図られていません。

また、利用状況は概ね横ばいで推移していますが、老朽化しているため、施設改修等の費用が発生しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
町民プール	C	C	B	B	C

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

町民プールは、継続して使用しますが、老朽化が進んでいることから、改修や建替え等については、今後、検討していきます。また、町民プールの利用状況や学校のプール施設等の利用状況等を考慮し、適宜、施設のあり方の見直しを行います。

老朽化に伴い大規模改修や建替えを実施する際には、PPP/PFI等の活用も検討します。

(2) レクリエーション・観光施設

①施設状況

施設概要

下表は、レクリエーション・観光施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。レクリエーション・観光施設は、すべて築30年未満の施設となっています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
黒川温泉ふれあい広場		1991	25
南小国町総合物産館		1991	25
南小国町交流促進センター	1,356	1994	22

建物の状況と施設活用度

どの施設も、新耐震基準の建物で耐震化が図られています。南小国町交流促進センターのコストが増加傾向にありますが、他の施設の利用状況、コストは概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
黒川温泉ふれあい広場	B	A	B	B	B
南小国町総合物産館	B	A	B	B	B
南小国町交流促進センター	B	A	C	B	C

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

レクリエーション・観光施設については、継続して利用することとしますが、今後の運営状況等を踏まえ、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。

4. 産業系施設

①施設状況

施設概要

下表は、産業系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。産業系施設は、すべて築30年未満の施設となっています。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)	築年数
農産物加工所	103	1991	25
マイタケ生産施設	681	1995	21

建物の状況と施設活用度

どの施設も、新耐震基準の建物で耐震化が図られています。また、利用状況、コストは横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
農産物加工所	B	A	B	B	B
マイタケ生産施設	B	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

産業系施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、老朽化した施設については、他施設との集約化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な施設は改修や建替えを行います。

5. 子育て支援施設

①施設状況

施設概要

下表は、子育て支援施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。子育て支援施設には、保育園が該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
市原保育園	649	1989	27
中原保育園	303	1981	35
黒川保育園	263	1975	41

建物の状況と施設活用度

中原保育園と黒川保育園の老朽化が進んでいます。黒川保育園は、耐震化も図られておらず、平成28年熊本地震の被害を受け、使用不可となっています。利用状況、コストは概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
市原保育園	B	A	C	B	B
中原保育園	C	A	B	B	B
黒川保育園	C	C	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

子育て支援施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、老朽化した施設については、遊休施設の利用や他施設との集約化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討します。

地震の被害を受け利用できなくなっていた黒川保育園は、建替え移転を行い、平成29年度中に再開する予定となっています。

6. 保健・福祉施設

①施設状況

施設概要

下表は、保健・福祉施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。保健・福祉施設には、介護予防施設や地域福祉センターが該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
介護予防拠点施設(さくら荘)	120	1999	17
介護予防拠点施設(中原元気プラザ)	264	2001	15
介護予防関連施設(湯夢プラザ)	443	2002	14
南小国町地域福祉センター	1,257	1996	20

建物の状況と施設活用度

どちらの施設も新耐震基準の建物であり、耐震性能を有しています。また、利用状況、コストは概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
介護予防拠点施設(さくら荘)	A	A	B	B	B
介護予防拠点施設(中原元気プラザ)	A	A	B	B	B
介護予防関連施設(湯夢プラザ)	A	A	B	B	B
南小国町地域福祉センター	A	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

保健・福祉施設については、継続して利用することとしますが、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。

老朽化に伴い建替え等を検討する際は、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な場合は改修や建替えを行います。

7. 医療施設

①施設状況

施設概要

下表は、医療施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。医療施設には、歯科診療施設（きよら歯科）が該当します。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)	築年数
歯科診療施設(きよら歯科)	153	1998	18

建物の状況と施設活用度

新耐震基準の建物であり、耐震性能を有しています。また、利用状況、コストは概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
歯科診療施設(きよら歯科)	A	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

医療施設については、継続して利用することとしますが、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。

老朽化に伴い建替え等を検討する際は、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な場合は改修や建替えを行います。

8. 行政系施設

①施設状況

施設概要

下表は、行政系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。行政系施設には、役場庁舎、消防詰所、防災施設等が該当します。南小国町役場は、2015年に建替えを行っています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
南小国町役場	2,461	2015	1
消防詰所(竹の熊)	52	2012	4
消防詰所(志津)	65	2014	2
消防詰所(瓜上)	44		
消防詰所(上中原)	52	2013	3
消防詰所(杉田)	72	2012	4
消防詰所(湯田)	76	2015	1
消防詰所(矢田原)	44		
消防詰所(滝下)	55	2015	1
消防詰所(波居原)	23		
消防詰所(黒川)	58	2015	1
消防詰所(星和)	54	2010	6
消防詰所(田の原)	46	2010	6
消防詰所(白川)	51	2011	5
消防詰所(荒倉)	52	2013	3
消防詰所(扇)	51	2010	6
消防詰所(小田)	52	2011	5
消防詰所(市原)	50	1987	29
消防詰所(坂の下)	49	2011	5
消防詰所(脇戸)	60	2014	2
消防詰所(樋ノ口)	56	2013	3
消防詰所(馬場)	70	2012	4
消防詰所(吉原)	60	2015	1
防災無線中継施設	5	1977	39

建物の状況と施設活用度

行政系施設では、南小国町役場は、新しい施設ですが、維持管理コストが多くなっています。役場庁舎以外では、防災無線中継施設が築30年以上経過し老朽化が進んでいます。また、利用状況、コストは概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
南小国町役場	A	A	A	B	C
消防詰所(竹の熊)	A	A	A	B	B
消防詰所(志津)	A	A	A	B	B
消防詰所(瓜上)	C	C	A	B	B
消防詰所(上中原)	A	A	A	B	B
消防詰所(杉田)	A	A	A	B	B
消防詰所(湯田)	C	C	A	B	B
消防詰所(矢田原)	C	C	A	B	B
消防詰所(滝下)	C	C	A	B	B
消防詰所(波居原)	A	A	C	B	B
消防詰所(黒川)	C	C	B	B	B
消防詰所(星和)	A	A	B	B	B
消防詰所(田の原)	A	A	B	B	B
消防詰所(白川)	A	A	B	B	B
消防詰所(荒倉)	A	A	B	B	B
消防詰所(扇)	A	A	B	B	B
消防詰所(小田)	A	A	B	B	B
消防詰所(市原)	C	C	B	B	B
消防詰所(坂の下)	A	A	B	B	B
消防詰所(脇戸)	A	A	B	B	B
消防詰所(樋ノ口)	A	A	B	B	B
消防詰所(馬場)	A	A	B	B	B
消防詰所(吉原)	A	A	B	B	B
防災無線中継施設	C	C	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

南小国町役場については、新しい施設のため、今後も維持していきませんが、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

消防詰所については、消防団の再編等に合わせて、施設の移転や周辺施設との機能統合等を検討するなど、適宜見直しを行います。

9. 公営住宅

①施設状況

施設概要

下表は、公営住宅の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。公営住宅は1970年代から建設されており、築30年を超える施設が多くなっています。最も古い施設は築44年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
中原団地	579	2008	8
市原団地	5,095	1979	37
杉田団地	2,622	2002	14
黒川団地	280	1972	44
西黒川団地	780	1976	40
北黒川団地	638	1982	34
満願寺団地	467	1991	25
矢津田団地	1,275	2001	15

建物の状況と施設活用度

公営住宅には、老朽化している施設がいくつかありますが、耐震化は図られています。また、公営住宅の入居率は100%で推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
中原団地	A	A	A	A	A
市原団地	B	A	A	A	B
杉田団地	A	A	A	A	B
黒川団地	C	A	A	A	B
西黒川団地	C	A	A	A	B
北黒川団地	C	A	A	A	B
満願寺団地	B	A	A	A	C
矢津田団地	A	A	A	A	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

公営住宅については、平成26年3月に策定した南小国町公営住宅等長寿命化計画に則り維持管理を行います。

・維持管理の方針

- ①管理する町営住宅の整備・管理データを住棟ごとに整理する。
- ②町営住宅の定期的な点検を実施する。
- ③町営住宅の住棟ごとの修繕履歴データを整備する。

・長寿命化の方針

- ①予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅の長寿命化を図る。
- ②耐久性向上の改修工事や予防保全的な維持管理を実施することによる修繕周期の延長などによってライフサイクルコストの縮減を図る。

・建替えに関する方針

- ①さまざまなライフスタイルが生まれている現状で、南小国町においては子育て世帯から高齢者世帯まで幅広い需要に対応できるように住民ニーズに応じた住宅の提供を目指す。
- ②今後、急速に進行していくことが予測される高齢化社会への対応も含め、良好な居住水準が確保されるように、必要な改善事業を実施していく。
- ③地域に貢献できるコミュニティ形成が可能である住宅の整備を推進するため、建替え事業の際には団地の集約等も検討する。

・施設毎の方針

- 建替え予定：黒川団地、西黒川団地の一部
修繕対応：満願寺団地
維持管理：中原団地
個別改善：上記以外の団地

10. 公園

①施設状況

施設概要

下表は、公園施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。公園の建物はトイレなどが該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
すずめ地獄公園屋外トイレ	21	1994	22
南小国町山村広場	151	1988	28
山村広場第2広場	918	1988	28
親水公園	7	2010	6
公衆トイレ(黒川・つじの厠)	16	2003	13

建物の状況と施設活用度

公園施設はすべて新耐震基準の施設です。また、利用状況、コストは横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
すずめ地獄公園屋外トイレ	B	A	B	B	B
南小国町山村広場	B	A	B	B	B
山村広場第2広場	B	A	B	B	B
親水公園	A	A	B	B	B
公衆トイレ(黒川・つじの厠)	A	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

公園施設については、今後も維持していくこととしますが、建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

1 1. 供給処理施設

①施設状況

施設概要

下表は、供給処理施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。その他の施設には浄化センター、クリーンセンターが該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
みなみ浄化センター	574	2006	10
クリーンセンター中原	115	1998	18

建物の状況と施設活用度

供給処理施設は、すべて新耐震基準の施設です。みなみ浄化センターは、平成23年度～25年度に、増設工事を行い、利用者の増加に対応しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
みなみ浄化センター	A	A	A	A	B
クリーンセンター中原	A	A	A	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震
 ※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大
 ※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向
 ※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

供給処理施設は、今後も維持していくこととしますが、建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

12. その他

①施設状況

施設概要

下表は、その他の施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。その他の施設には公衆トイレ、倉庫、教職員住宅等が該当します。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)	築年数
役場横バス待合所・トイレ	29	1995	21
バス待合所(バイパス)	11	1987	29
農村婦人健康生活施設	24	1988	28
満願寺公営駐車場(公衆トイレ)	8	1991	25
石転資材倉庫	54	1992	24
瀬の本倉庫・駐車場	46	1990	26
中原教職員住宅	60	1998	18
市原小学校教職員住宅	205	1979	37
矢津田教職員住宅	347	1987	29
満願寺教職員住宅	120	1991	25
黒川教職員住宅	180	1993	23
中学校教職員住宅	62	1999	17

建物の状況と施設活用度

市原小学校教職員住宅の老朽化が進んでいます。また、施設の利用状況、コストは横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
役場横バス待合所・トイレ	A	A	B	B	B
バス待合所(バイパス)	B	A	B	B	B
農村婦人健康生活施設	B	A	B	B	B
満願寺公営駐車場(公衆トイレ)	A	A	B	B	B
石転資材倉庫	B	A	B	B	B
瀬の本倉庫・駐車場	B	A	B	B	B
中原教職員住宅	A	A	B	B	B
市原小学校教職員住宅	C	C	B	B	B
矢津田教職員住宅	B	A	B	B	B
満願寺教職員住宅	B	A	B	B	B
黒川教職員住宅	B	A	B	B	B
中学校教職員住宅	A	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

その他の施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図ります。

また、建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

Ⅱ. 土木系公共施設

1. 道路（町道・林道）

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

【町道】

- 構造物（舗装、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施する。
- 舗装については、舗装の健全度、FWDたわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度MC I 3.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定する。
- 道路土工・構造物については、直高H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施する。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定する。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定する。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

【林道】

- 林道については、町道の維持管理方針に準じて管理を行う。

2. 橋りょう

維持管理の基本方針

橋りょうについては、「南小国町橋梁長寿命化修繕計画」を平成21年3月に策定しました。

損傷が小さいうちに計画的に修繕を行う予防保全型の管理へ転換することにより、橋りょうの長寿命化を図るとともに、維持管理コスト縮減を図ります。また、橋りょう点検（近接目視）を定期的を実施し、必要に応じて長寿命化修繕計画の見直しも行います。

点検の実施方針

- 橋梁の点検は、日常点検、定期点検、異常時点検の3つに分けて実施します。道路維持管理の一環として現状を把握し、安全性や耐久性に影響すると考えられる損傷を早期に発見し対策を行うことにより、常に橋梁が良好な状態に保てるようにします。
- 点検手法は、
 - 南小国町橋梁点検マニュアル
 - 南小国町橋梁点検現場作業手順等に基づいて実施します。
- 通常点検においては、こまめな対策を行います。例えば、土砂詰まりなどの清掃を行うことにより、排水を円滑に処理することができます。これにより、伸縮装置などから支承部への水の浸入を防ぐことが出来、橋の延命化に繋がります。

3. 河川

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

- 点検の実施方針、方法、優先度評価、対策、記録などのメンテナンスサイクル構築を目的とした河川維持管理計画を策定します。
- 豪雨時においても河川として機能が維持できるように、点検等で得た情報を基に計画的な修繕や浚渫、設備等の更新を実施し、安全を確保していく。また、河川の修繕等の実施についても、緊急性などを判断し、限られた財源の中で効果的に施設を保全していく。

Ⅲ. 企業会計施設

1. 上水道施設

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

【施設】

- 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。
- 施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

【管路】

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

2. 下水道施設

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

【施設】

- 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。
- 施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

【管路】

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

南小国町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 発行

編集：南小国町総務課

〒869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場143

TEL 0967-42-1111 FAX 0967-42-1122

URL <http://www.town.minamioguni.kumamoto.jp/>